

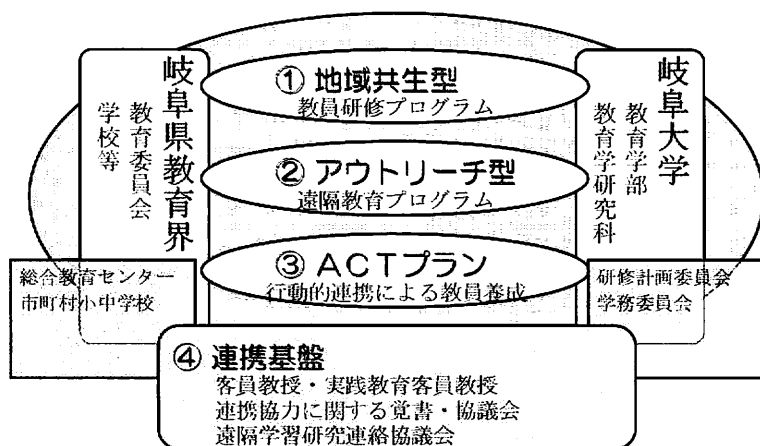
「教師教育研究」発刊の背景

岐阜大学教育学部長 古田善伯

岐阜大学教育学部では、これまでの教員養成は大学で行い教員研修は教育委員会で行うという枠組みを再考し「両者が一体となって教員養成段階と教員研修段階の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯にわたる多様な教育課題に対応できる資質の向上にあたる」という立場から、岐阜県教育委員会との連携を一層強めながら学部及び大学院の教育改革を推進するための取り組みを継続的に遂行してきました。その主な取り組みの内容は、図1に示すように①地域共生型・教員研修プログラム、②アウトリーチ型・遠隔教育プログラム、③ACTプラン・行動的連携による教員養成プログラムの

3つに集約することができます。また、これら3つの取り組みを進めてこられたのは、岐阜県教育委員会をはじめとする岐阜県教育界との連携基盤を確実に構築してきたことによるものであり、これが本学部の特色でもあります。この3つの取り組みを「地域・大学共生型教師教育システム」と題して、平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に申請し採択されました。この3つの取り組みの内容を概説すると次のようになります。

図1 地域・大学共生型教師教育システムの構成



1. 地域共生型・教員研修プログラム

本学部と岐阜県教育委員会との協議に基づき、岐阜大学を教員研修の場として6年目研修(平成13年度から開始)と12年目研修(10年経験者研修:平成15年度から開始)を実施しています。特に、12年目研修では5日間の大学キャンパスでの研修(大学研修)を位置づけ、この研修において本学部の教員全員が研修のためのテーマを提出しており、この中から研修教員が各自のテーマを選択して、大学教員の指導による大学研修を行っています。また、5日間の大学研修期間を含めて、対象となる研修教員全てを岐阜大学の内地留学生として半年間受け入れ、5日間の研修以外にも大学の施設を利用でき、また担当した大学教員とのコミュニケーションを継続して行うことができるようにしています。

2. アウトリーチ型・遠隔教育プログラム

本学部で実施している遠隔教育には①夜間遠隔大学院と②免許法認定公開講座(専修免許取得)の2つがあり、いずれも本学の特色ある取組となっています。夜間遠隔大学院は平成11年度に飛騨地区にサテライト会場を設置して以来、現在では県外を含めた6つのサテライト会場を設置してテレビ会議システムによる双方向の遠隔授業を展開しています。一方、免許法認定公開講座は、平成7年度より本学部が全国に先駆けて開始し、平成9年度からはテレビ会議システムによる遠隔教育を開始しました。このためのサテライト会場を県内及び県外の教育委員会等の要請に応じて設置し、継続的に免許法認定公開講座を実施してきました。

3. A C Tプラン・行動的連携による教員養成プログラム

本学部では、学生の教育実践能力の向上に重点を置いたA C Tプラン(Active Collaboration Teaching Plan)を構想し、そのためのカリキュラム改革を進めてきました。すなわち、A C Tプランでは1年生～4年生のどの学年においても、実際の学校現場と大学との間で交流する実践的授業形態を取り入れた「実践コア科目」を機軸とするカリキュラムを構築して授業を展開するものです。具体的には①教職トライアル(観察型教育実践体験・1年生)、②教職リサーチ(参加型教育実践体験・2年生)、③教職プラクティス(従来の教育実習・3年生)、④教職インターン(4年生)を実施しています。

以上3つの取組を進めてきた経緯については図2に示すように、これらの取組はいずれも岐阜県教育界との連携基盤を構築しながら進めてきたことが重要なポイントとなっており、今後も本学部と地域教育界との密接な連携を形成しながら教員養成学部としての役割を果たしていきたいと考えています。

今回発刊される教師教育研究は、以上に述べました特色G P「地域・大学共生型教師教育システム」の1つの事業として行うものです。この刊行物が今後の教員養成と教員研修を進める上で有効に活用され、継続・発展していくことを願っています。

終わりに、本刊行物の発刊にご尽力下さいました岐阜県教育委員会の皆様をはじめ大学の関係各位に対しまして感謝の意を表します。

図2 取組み及び基盤構築の経緯

